

令和 4 年 5 月 1 日

一般事業主行動計画

株式会社 早瀬水道

全社員が仕事と家庭を両立することができ、働きやすい環境を作ることによって、
その能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 6 月 1 日～令和 7 年 5 月 31 日までの 3年間

2. 内 容

目標 1： 年次有給休暇取得の促進。

〈対策〉

令和 4 年 5 月 1 日～年次有給休暇の取得状況についての実態の把握。

令和 4 年 8 月 1 日～年次有給休暇取得促進策を検討、策定。

令和 4 年 11 月 1 日～年次有給休暇取得促進推進策の実施。

目標 2： 所定外労働時間削減策として、毎週1回のノー残業デーの実施。

〈対策〉

令和 4 年 5 月 1 日～所定外労働時間についての実態の把握と問題点の把握。

令和 4 年 7 月 1 日～実施日及び実施内容検討、策定。

令和 4 年 11 月 1 日～朝礼および社内連絡網にて周知、実施。